

—平成24年度決算状況—

阿南町 決算のあらまし

平成24年度の決算が9月議会で認定されました。

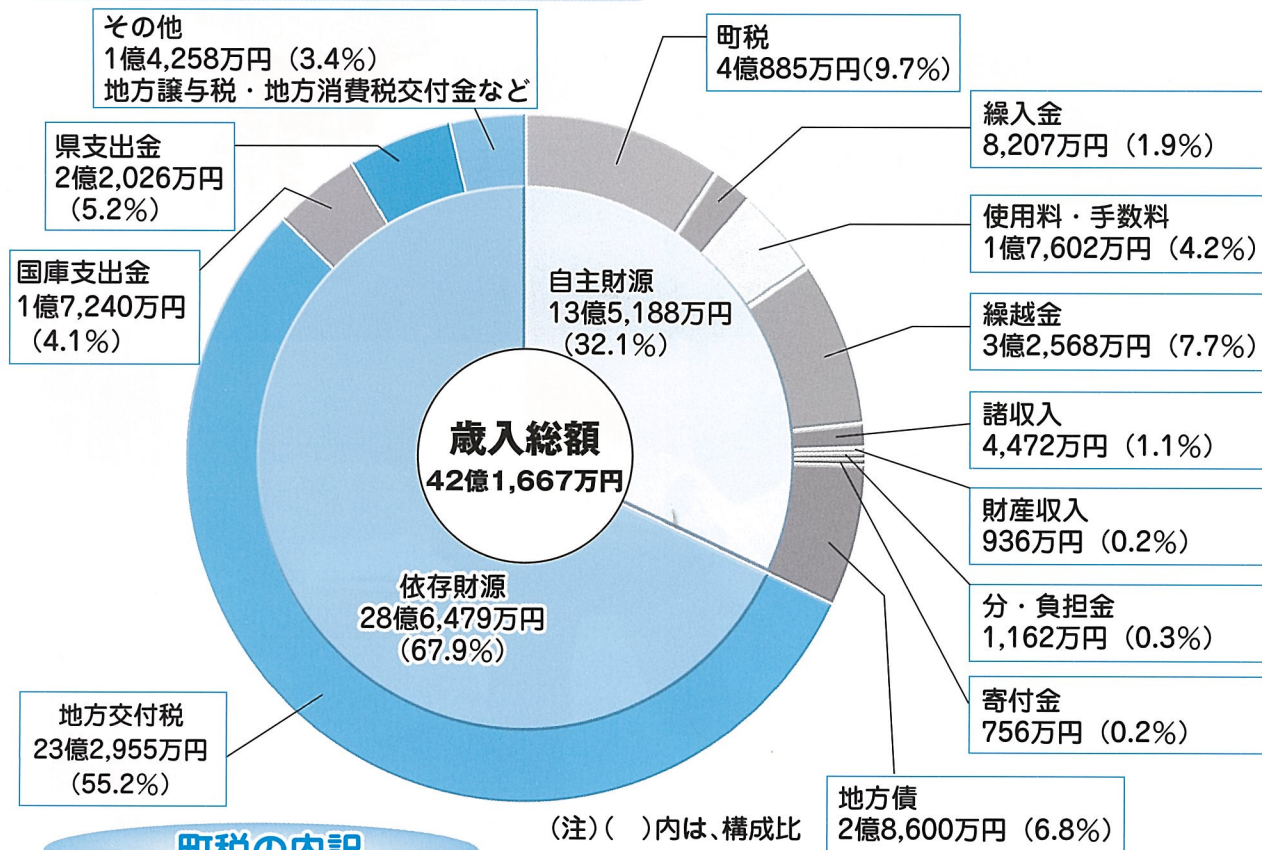
一般会計は歳入総額 42 億 1,667 万円で前年度比 14.8%の減、歳出総額 39 億 1,745 万円で同 15.3%の減となっています。

歳入面では、個人町民税が 1.9% の増となったものの、町税の歳入に占める割合は僅か 9.7%で依然として自主財源は乏しく国の施策や景気の変動等の外的要因に大きく左右されやすい状況が続いています。

歳出面では、特別養護老人ホーム阿南荘建設事業、富草・新野高齢者支援ハウス建設事業などの大型事業が終了する一方で、救護施設阿南富草寮男子棟改修工事、かじかの湯改修工事を行いました。また、前年度に引き続き、町内の景観整備事業や保育料軽減、道路改良などの魅力ある地域づくりや生活環境の向上、少子高齢化対策を目指した諸事業の推進にも努めています。

一般会計の歳入の内訳

総 額 42億1,667万円



町税の内訳

町民税	個人	1億4,190万円
	法人	1,956万円
	小計	1億6,146万円
固定資産税	土地	4,044万円
	家屋	8,945万円
	償却資産	8,269万円
	交納付金	140万円
	小計	2億1,398万円
その他	たばこ税	1,493万円
	軽自動車税	1,449万円
	入湯税	399万円

平成24年度会計別決算額

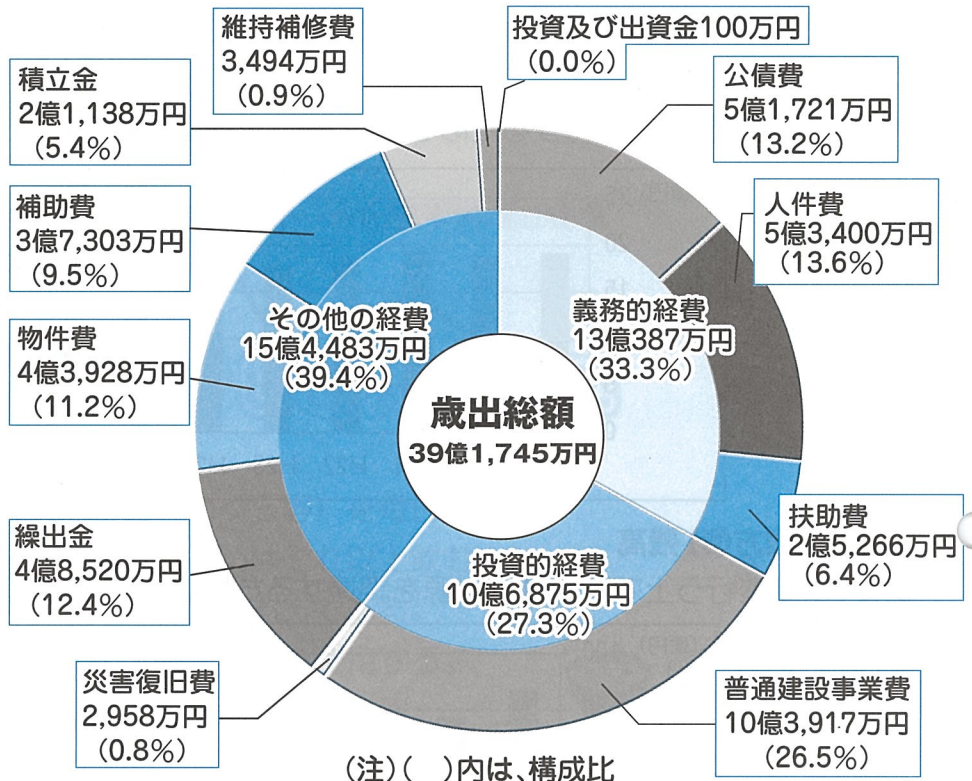
会計名	歳入額	歳出額	差引(繰越金等)
一般会計	42億1,667万円	39億1,745万円	2億9,922万円
特別会計	国民健康保険事業	5億341万円	37万円
	介護保険事業	7億8,379万円	48万円
	後期高齢者医療事業	6,281万円	11万円
	簡易水道事業	2億5,145万円	71万円
	下水道事業	2億6,848万円	35万円
合 計	60億8,701万円	57億8,577万円	3億124万円

町独自の政策で行われた事業

町民バス・通学バス運行事業	2,082万円
交通弱者や学生の足である路線バスの運行を行いました。	
温泉優待券交付事業	475万円
町民の福祉向上を図るため、かじかの湯の無料優待券を配布しました。	
集落コミュニティ振興交付金	1,045万円
各集落へ振興交付金を交付し、集落の活性化や、景観整備を図ることができました。	
阿南工業関連財産取得	4,500万円
操業停止となっていた阿南工業(株)関連の不動産を取得しました。	
保育料軽減事業	3,825万円
子育て支援充実のために保育料を半額にしました。	
救護施設阿南富草寮改修工事	4億7,313万円
男子棟の改築を行い、利用者が快適に過ごせるようになりました。	
出産・結婚祝金支給事業	340万円
過疎・少子化対策として出産・結婚を祝福しました。	
健康な町づくり推進事業	564万円
ふっと・ふっと事業、歩いて健康大会など、足からの健康に取組み、健康増進を図りました。	
太陽光発電システム補助事業	415万円
環境対策を支援するため、太陽光を利用した発電システムの設置に対し助成を行いました。	
有害鳥獣駆除事業	2,189万円
有害鳥獣から農作物を守るため捕獲活動に対する補助を行いました。	
かじかの湯改修事業	9,746万円
平成24年3月に発生した地盤沈下に伴い、改修工事を行いました。	
道路新設改良事業	1億4,103万円
町内道路の改良・舗装工事を行いました。	
マイホーム建築資金補助事業	1,127万円
住宅の新築に補助を行い定住促進を進めました。	
奨学金貸与事業	3,668万円
高校生、大学生への奨学金を貸与し、子育て支援策を充実させました。	

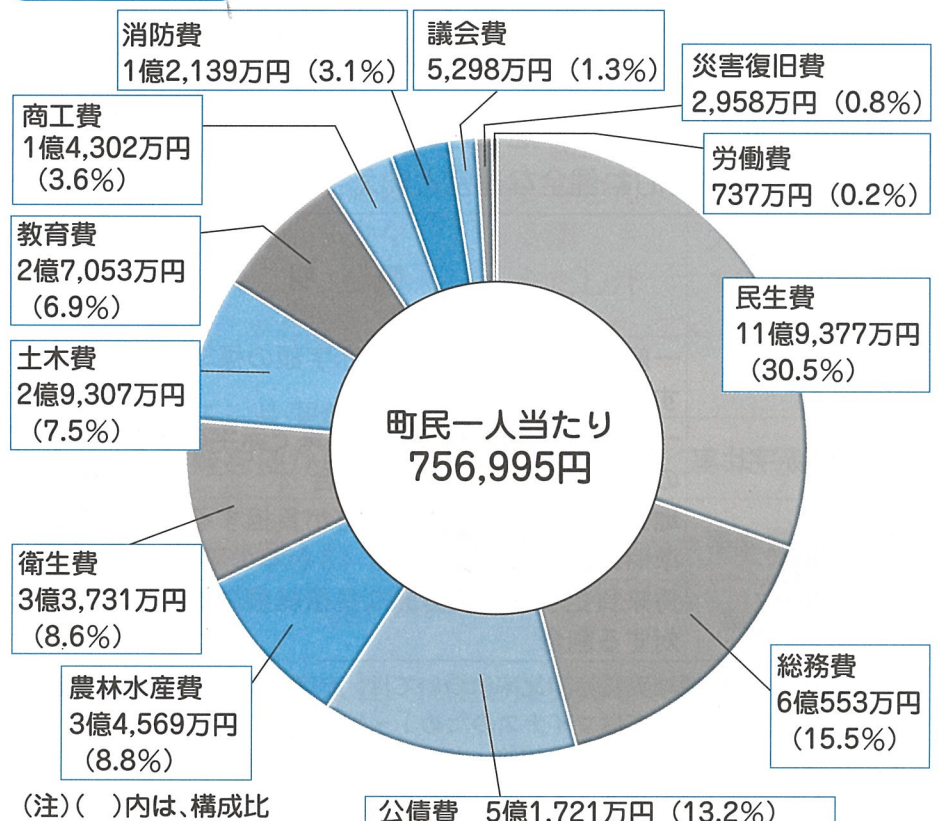
一般会計の歳出の内訳

性質別内訳 総額 39億1,745万円



- ◎ 義務的経費とは
給料や借入金の返済など、支出が義務付けられており、極めて硬直性が強い経費
- ◎ 投資的経費とは
道路や施設の建設など、社会資本の整備に支出する経費

目的別内訳



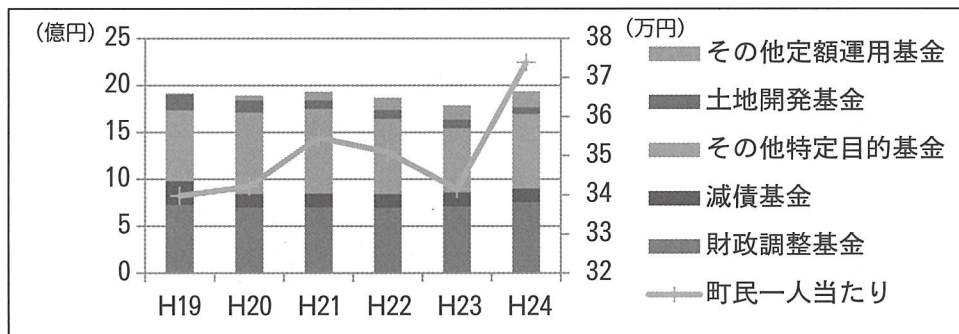
町の貯金(基金)と借金(地方債)残高の推移

町の貯金(基金)は、年度別にみると多少の増減はあるものの、18億～19億円を推移しています。

借金(地方債)は、年々順調に減っており、平成19年度にピークだった87億円に比べると平成24年度は55億円となっており、6年間で32億円減少しています。

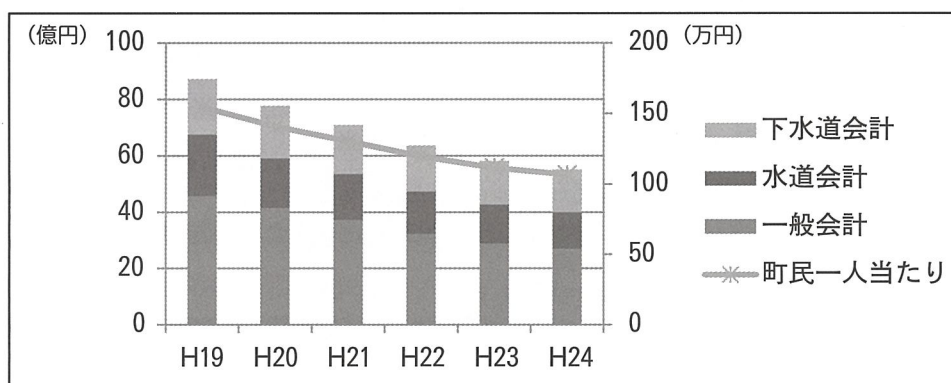
○貯金(基金)残高

地方債償還や施設を維持するためなどに、様々な基金を積み立てています。



○借金(地方債)残高

町が、事業を行う上で不足する財源を調達するために、国の資金や民間資金を借り入れています。



阿南町の財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の算定を行いました。阿南町では国が定める早期健全化基準を下回る比率となっており、おおむね健全な運営といえます。

項 目	説 明	阿南町の比率		国の早期健全化基準
		H23	H24	
実質赤字比率	一般会計が赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	一般会計及び特別会計の合算で赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	20.0%
実質公債費比率	地方債の元利償還金へ、町が負担する一般財源の標準財政規模に対する割合(3か年の平均)	8.4%	7.0%	25.0%
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模に対する割合	—	—	350.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字でないため「—」で表示。

※将来負担比率についてはマイナスのため「—」で表示。

※標準財政規模は「標準税収収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額」で計算されます。

※公営企業会計(簡易水道、下水道)資金不足比率は、赤字でなく数値がないため、表にしてありません。